

令和6年4月26日(金)
生活衛生課食の安全対策室

飲食店に対する行政処分等について

公表年月日	令和6年4月26日(金)
施設名	ステーキ宮 石岡店
施設所在地	石岡市東大橋1975-5
営業者等氏名	株式会社 アトム 代表取締役社長 小島 保幸
業種	飲食店営業
適用条項	食品衛生法第6条第3号違反
行政処分等を行った理由	食中毒の発生 (発生日: 令和6年4月7日(日))
行政処分等内容	食品衛生法に基づく営業禁止処分
行政処分等の措置状況	令和6年4月26日(金)、土浦保健所において営業者に対し行政処分を実施